

随意契約の事前公表(シルバー関連)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、
名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	令和4年度(市単)第12号 市道桔梗が丘61号線ほか除草作業委託
2. 発注室	都市整備部 維持管理室
3. 業務概要・契約期間	<p>令和 4年 6月 1日 ~ 令和 5年 1月31日</p> <p>道路除草工 A=174,457m² 除草箇所数-78箇所 (桔梗が丘-17箇所, 八幡-5箇所, 東田原-1箇所, 夏秋-4箇所, 蔵持-5箇所, 富貴ヶ丘-1箇所, 比奈知-7箇所, 長瀬-3箇所, 奈垣-2箇所, 神屋-1箇所, つつじが丘-2箇所, 春日丘-6箇所, 中知山-1箇所, 旧町-6箇所, 鴻之台-1箇所, 箕曲-1箇所, 夏見-1箇所, 青蓮寺-1箇所, 百合が丘12箇所, 矢川-1箇所)</p> <p>買収済用地除草工 A=12,060m² 除草箇所数-24箇所 (栄町-1, 南町-1, 豊後町-3, 鴻之台-2, 新田-3, 朝日町-1, 蔵持町原出-11, 東田原-1, 蔵持町芝出-1)</p>
4. 場所	名張市 桔梗が丘4番町ほか 地内
5. 契約予定日	令和 4年 6月 1日
6. 契約相手方の決定方法	<p>本公表に示した参加資格を有すると発注担当者が判断した者であつて、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。</p>
7. 選定基準	<p>高年齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。</p>